

清瀬市就学相談に関する 調査研究協議会報告書

平成20年3月
清瀬市教育委員会

目 次

1	東京都の就学相談に関する調査研究の委嘱について	P 1
2	研究協議会の開催日・協議内容	P 1
3	清瀬市の就学支援シート	P 2
4	清瀬市の進学・転学支援シート	P 3
5	発達障害児童の早期発見体制の整備と就学相談ネットワークの構築について	P 4

資 料

○	清瀬市就学相談に関する調査研究協議会委員名簿	P 5
○	清瀬市就学相談に関する調査研究協議会作業部会委員名簿	P 6
○	就学支援シート書式	P 7 ~ P 9
○	就学支援シートの記入にあたって	P 10 ~ P 12
○	就学支援シートの作成の流れ	P 13
○	進学・転学支援シート書式	P 14 ~ P 16
○	進学・転学支援シートとは	P 17

1 東京都の就学相談に関する調査研究の委嘱について

清瀬市では、平成18・19年度に、東京都教育委員会から委嘱を受け、障害のある児童・生徒の適切かつ円滑な就学の推進を目的とし、教育、保健・医療 福祉等の関係機関の連携に基づく相談支援体制の整備に関する実践的な研究として、「就学相談に関する調査研究」を行いました。

調査研究の課題は、次のとおりです。

- (1) 「就学支援シート」の作成・実施・評価の在り方についての研究を行う。
- (2) 教育、保健・医療、福祉等の関係機関による就学相談ネットワークの在り方について検討する。
- (3) 進学・転学にあたっての関係機関の情報伝達の方法について検討する。

2 研究協議会の開催日・協議内容

平成18年度 調査研究協議会

	開催日		会場	内容
第1回	平成18年9月29日(金)		清瀬市役所 第2委員会室	○委員長 副委員長の選出 ○就学支援シートについて ○清瀬市の就学支援シートの作成方法について
作業部会	第1回	10月12(木)	清瀬市役所	○就学支援シートの検討
	第2回	11月6(月)		○就学支援シートの検討(保育園、学校、幼稚園等の現場での意見聴取、発表)
	第3回	12月4(月)		○就学支援シートの検討、最終案
第2回	平成19年1月12日(金)		健康センター 第2会議室	○清瀬市の就学支援シートの様式について ○就学支援シートの試行について

平成19年度 調査研究協議会

	開催日	会場	内容
第1回	平成19年7月20日 (金)	生涯学習センター 第2会議室	○就学支援シートの検証(アンケート分析) ○就学支援シート様式決定 ○就学支援シートを活用した就学相談体制の円滑な実施 (平成19年度の具体的な就学支援シートの配布・作成・活用の在り方)
第2回	平成20年1月11日 (金)	清瀬市役所 第2委員会室	○「転学支援シート」の活用について ○発達障害児童の早期発見体制の整備と就学相談ネットワークの構築について ○清瀬市の就学相談に関する調査研究報告書について
第3回	平成20年3月14日 (金)	生涯学習センター 第2会議室	○転学支援シートの活用について ○発達障害児童の早期発見体制の整備とネットワークの構築について ○清瀬市の就学相談に関する調査研究協議会報告書について

3 清瀬市の就学支援シート

(1) 目的

本市では、乳幼児期の就学前機関における支援のポイントを就学する学校に引き継ぐため「就学支援シート」を作成することにしました。

(2) 書式

就学支援シートの書式の作成は、市立保育園園長・私立幼稚園教諭・保健関係職員・市立小学校特別支援学級担当教諭・市立中学校特別支援学級担当教諭・都立特別支援学校教諭を委員とした「就学支援シート作成部会」（作業部会）を設置し、シートの作成側やシートの受け取り側の様々な意見を加え、就学支援シートの書式を完成しました。

就学支援シートの書式の作成の方針は

- ① 作成側・受け取り側とも、適度な情報の量にするという目的で、内容はA3、一枚にまとめること。
- ② 保護者が記入しやすいように、チェック項目を作ることという2点でした。

巻末の資料に就学支援シートの書式を掲載します。

(3) 本格実施前のモデル的試行とアンケート調査

就学支援シートの作成にあたり、初年度は、数園の市立保育園をモデル園として、就学支援シートの活用の試行を行いました。

就学支援シートの試行

- ① モデル実施保育園の決定 清瀬第三・六・七保育園
- ② モデル実施保育園関係者向け説明会
1月25日（木）会場 清瀬第七保育園
一園長、年長組担任（清瀬第三・六・七保育園）
- ③ モデル実施保育園保護者向け説明会（清瀬第三・六・七保育園）
2月17日（土）場所 清瀬第三・六・七保育園
- ④ 就学支援シートの作成試行
2月17日から2月末まで
- ⑤ 小・中学校長向け就学支援シート試行の説明
校長会 2月1日（木）概要説明、3月2日（金）一内容説明
- ⑥ 就学支援シートの学校への送付まで
保育園、保護者 → 市教委 学務課 → 就学先の小学校
平成19年3月16日（金）から27日（火）まで学校へ送付
- ⑦ 就学支援シート試行についてのアンケート調査
就学支援シート試行についてのアンケート調査を行い、作成する保育園・保護者・受け取る学校の3者からご意見をいただきました。結果は、「就学前機関の情報を学校に引き継ぐために有効である。」という意見を保護者、学校から多数いただき、おおむね好評の内容でした。

又、保護者や保育園の側から対象児に対しては、任意でなく全員提出にした方が有効であるというご意見もありました。

その他、モデル事業では、3月中の実施でしたが、保育園・学校からは、「作成に早く取りかかれ、学校もなるべく早い段階で受け取れるような、スケジュールで実施したほうがよい」という意見も寄せられました。

配布数 61 回答数 33（保護者 26名一回答率43%、保育園・学校回答7名）

(4) 記入・配布方法

就学支援シートは、次の流れで作成します。

- ① 教育委員会が、保護者への説明文とともに、「就学支援シート」を幼稚園または保育園

に配布します。

- ② 幼稚園または保育園では、保護者の意思で「就学支援シート」の作成を開始します。
- ③ 保護者が記入します。(記入後、幼稚園または保育園に記入のお願いに行きます)
- ④ 幼稚園または保育園の方が記入します。(記入後、保護者に戻します)
＜保護者は、幼稚園や保育園の先生が記入した内容をご確認いただけます。＞
- ⑤ 保護者は、必要に応じて療育機関等に記入のお願いに行きます。(記入後、保護者に戻します。)
- ⑥ 保護者は、「就学支援シート」を幼稚園・保育園または直接教育委員会に渡します。
- ⑦ 幼稚園・保育園から教育委員会に「就学支援シート」が渡されます。
- ⑧ 教育委員会では、「就学支援シート」を就学する学校に渡します。
- ⑨ 小学校は、保護者との個人面談及び幼稚園等との引き継ぎ会を実施し、個別の指導計画を作成します。
＜就学支援シートに記入されている内容は、幼稚園・保育園、保護者がともに確認されており、個人面談や引き継ぎ会に活用します。＞
- ⑩ その他
就学支援シートを作成する子どもの中には、市外の区市町村立小学校や都外の学校に、就学する場合があります。この場合は、保護者本人が直接就学する学校へお持ちいただきます。
但し、保護者の希望に添い、教育委員会から就学する学校へ「就学支援シート」を送付することもあります。

(5) 平成19年度実施状況(平成20年度入学用)について

- ① 対象園児一約650名配布(平成20年度小学校入学対象者)
- ② 対象機関一市立保育園(6園)、私立保育園(5園)、私立幼稚園(7園)
- ③ 作成
 - (ア) 対象園関係説明会一18園
 - ・私立幼稚園園長会 平成19年11月12日
 - ・私立保育園園長会 平成19年11月14日
 - ・市立保育園園長会 平成19年11月28日
 - (イ) 清瀬市立小・中学校校長会説明
 - ・平成19年12月 校長会で説明
 - (ウ) 就学支援シート配布期間
 - ・12月から幼稚園・保育園より保護者へ配布
 - (エ) 就学支援シートの作成一平成19年12月から平成20年2月中旬
 - ・保護者、幼稚園・保育園、療育機関記入
 - (オ) 就学支援シートの学校への送付
 - 平成20年2月～3月 保育園・幼稚園又は保護者→ 清瀬市教育委員会
 - 平成20年2月下旬から 清瀬市教育委員会 → 就学先の小学校
- ④ 提出状況
配布数 647名、提出数 264名、提出率 41%

4 清瀬市の進学・転学支援シート

(1) 目的

就学支援シートを活用した新たな就学相談の実施に伴い、今後、転学や、進学に際し、現在、支援の必要な子ども達の在籍校が作成している個別指導計画や個別の教育支援計画を新しい学校に、引き継ぐことが重要となります。

その為、小学校から中学校へ進学する際、または、通学している小・中学校から転学する際に、支援を必要としている子どもの現在の学校における指導の工夫や様子等を新しい学校に引き継ぐため、「進学・転学支援シート」の作成を検討することとします。

但し、この資料を新しい学校に送る場合も、保護者の同意を得ることが必要です。

また、同意を得ることで、保護者も情報の引き継ぎに参画できると考えます。
「進学・転学シート」を新しい学校へ送付するときには、保護者の同意を得て、シートの中に個別指導計画や個別の教育支援計画等をはさんで送ります。

(2) 書式

書式は、作成する学校の負担を少なくするため、A3一枚にまとめ、用紙の左側に、進学・転学をする支援の必要な、子どもの現在の様子をまとめます。

用紙の右側に、個別指導計画や個別の教育支援計画等を進学・転学する学校に送付することの同意をいただきます。書式を巻末の資料に掲載致しました。

5 発達障害児童の早期発見体制の整備と就学相談ネットワークの構築について

(1) 課題

就学相談に関する調査研究協議会では、清瀬市健康福祉部健康推進課・障害福祉課・子育て支援課、清瀬市内の幼稚園・保育園、教育委員会学務課、小学校・中学校の委員が、「障害のある子どもの乳幼児期における各関係機関の現状と課題」について、意見交換を重ね、整理を行いました。整理の結果、各機関の具体的課題を共有するため、また、発達障害を含む障害のある子どもを適切な就学につなげるため、各関係機関によるネットワークの構築が重要であるという意見が大勢をしめました。

(2) 今後の方向

今後は、現在の就学相談に関する調査研究協議会を発展させ、(仮称)「特別支援教育に関する清瀬市関係機関ネットワーク」の立ち上げを検討していくこととします。

清瀬市就学相談に関する調査研究協議会委員名簿

氏名	所属	備考
平田 幸宏	東洋英和女学院大学助教授	
塚原 真	清瀬小学校校長	
梶 東洋男	清瀬中学校教諭	
稲川 亨	清瀬第八小学校主幹	平成19年3月31日まで
宮寺 二美男	清瀬第八小学校主幹	平成19年4月 1日から
天野 英幸	清瀬第十小学校主幹	平成19年3月31日まで
正木 由美子	清瀬第十小学校教諭	平成19年4月 1日から
三輪 まみ	都立清瀬養護学校教諭	
植松 義己	都立清瀬養護学校教諭	平成19年4月 1日から
薮 七波	清瀬第六保育園園長	
野瀬 孝彦	多摩あおば病院精神科医	
高橋 典子	清瀬ふじみ幼稚園教務副主任	
山浦 うめみ	健康福祉部健康推進課	
粕谷 勝	健康福祉部障害福祉課	
田村 晶子	健康福祉部子育て支援課	
宇田 陽一	指導室長	
加納 竹文	就学相談員	
絹 良人	学務課長	
市川 裕二	東京都教育庁学務部義務教育特別支援教育課	

清瀬市就学相談に関する調査研究協議会作業部会委員名簿

NO	氏 名	区 分	役 職 名
1	塚原 真	心身障害学級	清瀬小学校校長
2	梶 東洋男	心身障害学級	清瀬中学校教諭
3	稲川 亨	通級指導学級	清瀬第八小学校主幹
4	三輪 まみ	養護学校	都立清瀬養護学校教諭
5	薮 七波	保育園	清瀬第六保育園園長
6	高橋 典子	幼稚園	清瀬ふじみ幼稚園教務副主任
7	山浦 うめみ	行政（保健）	健康福祉部健康推進課
8	田村 晶子	行政（保育）	健康福祉部子育て支援課
9	加納 竹文	教育委員会	就学相談員
10	絹 良人	教育委員会	学務課長

新しい学校に支援を引き継ぐために

就学支援シート

子どもには、さまざまな個性があり、豊かな可能性があります。小学校等への入学を迎え、幼稚園・保育園・療育機関や家庭などで今まで大切にしてきたことや、小学校等に引き継ぎたいことがあれば教えてください。一人一人のお子さんが、新しい環境でも今まで培ってきた力を十分発揮できるようお子さんに必要と思われる支援や配慮につい

お子さんのお名前			
保護者の方のお名前			
保育園・幼稚園から		記入者	
機関等（その1）から		記入者	
機関等（その2）から		記入者	

清瀬市教育委員会

	保護者から	幼稚園・保育園から
○得意なこと ○好きな活動 についてご記入ください。		
○気になること ○支援が必要なこと ○配慮が必要なことについて記入して下さい ※保護者の方は、気になる項目・配慮して欲しい項目にチェックを付けて下さい。 その上で、必要に応じて具体的なことをお書きください	身の回りのこと・生活 a 着替え <input type="checkbox"/> b 排泄 <input type="checkbox"/> c 食事 <input type="checkbox"/> d 睡眠 <input type="checkbox"/> e 片づけ <input type="checkbox"/> f 清潔 <input type="checkbox"/>	
	集団生活 g 友達との関わり <input type="checkbox"/> h 集団行動 <input type="checkbox"/>	
	コミュニケーション i 理解 <input type="checkbox"/> j 意思伝達 <input type="checkbox"/>	
	行動等 k 多動 <input type="checkbox"/> l 奇声 <input type="checkbox"/> m パニック <input type="checkbox"/> n 粗暴 <input type="checkbox"/> o こだわり <input type="checkbox"/>	

	保護者	幼稚園・保育園
支援のポイント (大切にしてきた内容や方法)		
小学校に入学してからの目標 (本人)		

	支援のポイント
関係機関（その1）から (医療機関・療育機関等)	

	支援のポイント
関係機関（その2）から (医療機関・療育機関等)	

就学支援シートの記入にあたって

「就学支援シート」は、お子さん一人一人が豊かで楽しい学校生活を送ることができるよう、幼稚園・保育園・療育機関と保護者が協力して作成し、お子さんが就学する学校に引き継ぐものです。学校では、「就学支援シート」をもとに、保護者と協力して個別指導計画や個別の教育支援計画を作成します。お子さん一人一人のこれまでの成長・発達の歩みを大切に、学校に入学してからも学習の積み重ねができていくよう、お子さんの様子や必要な支援の手立て・配慮など、就学後の教育的支援を考えるに当たっての手がかりを教えてください。

就学支援シートが大切にしたい内容



- 1 お子さんのよいところ、得意なこと、好きなことなど、お子さんが楽しい学校生活を送ることのできる手がかりを引き継いでいきます。
- 2 お子さんの苦手なこと、支援が必要なこと、配慮が必要なことがあれば教えてください。そのことも引き継いでいきますが、できれば、対応の仕方や配慮の仕方など支援の方策の手がかりになることを教えてください。
- 3 お子さんに合わせて工夫した指導内容や教材・教具、言葉かけや補助の仕方など、お子さんが意欲的に学習に取り組むことのできる指導法の工夫、落ち着いて学習に取り組むことのできる環境設定の工夫などを引き継いでいきます。

記入にあたって

- 1 この様式のすべての欄を記入しようとなさなくても結構です。ここだけは、というポイントがあれば教えてください。
- 2 お子さんの生き生きとした姿が学校に伝わるようご協力ください。

各項目の記入にあたっての観点

◆ 以下のような観点から、お子さんの様子や支援の手立て、配慮事項等をお伝えください。

○得意なこと ○好きな活動

○ 日頃の生活の中から得意なことやできることを記入して下さい。

☆身の回りのこと ☆片づけ
☆友達との関わり などなど



○ 日頃の生活の中から好きなこと、興味のあることを記入して下さい。

☆好きな活動 ☆好きな場面
☆遊び ☆運動 ☆ことば・数 などなど
☆興味や関心のあること

○気になること ○支援が必要なこと ○配慮が必要なこと



◆ 保護者の方は、気になる項目・支援が必要な項目・配慮が必要な項目に、チェック（レ）を付けて下さい。その上で、必要に応じて具体的に記入して下さい。

○ 身の回りのこと・生活

☆着替え ☆排せつ ☆食事 ☆睡眠（寝付きや寝起き、睡眠時間など） ☆片づけ ☆清潔

○ 集団への参加（集団参加への支援の程度、配慮事項など）

☆1対1（先生等）
☆かかわりの相手（誰とでも、特定の相手であれば等）
☆どのようなかかわり方（自分から、相手から等）
☆集団への参加（小さな集団、大きな集団等）
☆どのような場面・場所（どのような場面でも、特定の場面であれば等）



○ コミュニケーション（言語・指示理解、要求の伝達方法、配慮事項など）

☆言語・指示理解の程度・状況（個別に必要、全体への指示を理解等）
☆意思疎通の方法（言葉、身振り等）
☆時、場に応じたコミュニケーションの成立



○ 行動等

☆多動 ☆奇声 ☆パニック ☆粗暴 ☆こだわり



支援のポイント

使用教材や教具、環境や働きかけの工夫、支援のコツ、効果のあった指導など

☆使用教材や教具
☆指導内容や指導方法の工夫など（支援の手立て）

- ☆指導上の配慮点
- ☆効果のあった指導方法、指示の仕方、評価の仕方等
- ☆お子さんの成長・発達を支援し、見守る上で、幼稚園・保育園・療育機関において特に大切にしてきたこと
- ☆学校生活以外で支援が必要と思われる内容
 - ・例：登下校、下校後の過ごし方、関係機関等との連携など



小学校に入学してからの目標

- ☆これまで指導により伸びたこと、これからも伸ばしてほしいことなど
- ☆就学後も引き続き教育的支援が必要なこと
- ☆目標となるような課題・活動



よろしく申し上げます
清瀬市教育委員会

就学支援シートの作成の流れ

1 教育委員会が、保護者の方への説明文とともに、「就学支援シート」を幼稚園または保育園に配布します。

2 保護者の方の意思で、「就学支援シート」の作成を開始します。

3 保護者の方が記入します。

4 幼稚園または保育園の方が記入します。保護者の方に渡します。

保護者の方は、幼稚園や保育園の先生が記入した内容をご確認できます。

5 保護者の方は、必要に応じて療育機関等に記入をお願いに行きます。

6 保護者の方は、幼稚園・保育園または教育委員会に「就学支援シート」を渡します。

7 幼稚園・保育園から教育委員会に「就学支援シート」を渡します。

8 教育委員会から「就学支援シート」を就学する学校に渡します。

9 学校は、保護者との個人面談及び幼稚園等との引き継ぎ会を実施し、個別の指導計画を作成します。

就学支援シートを挟んで、面談や引き継ぎ会に活用します。記入されている内容は、幼稚園・保育園、保護者も方も確認済みです。

新しい学校での 生活のために

進学・転学支援シート



個別の教育支援計画や個別指導計画の引き継ぎを中心にして、現在籍校から進学する学校や転学する学校に、現在の支援の内容をこのシートにはさみ、新しい学校に引き継いでいきます。

清瀬市教育委員会

I 学習の様子と配慮

人との かかわり	人との かかわり	誰とでもかかわれる、特定の相手とならかかわれるなど・配慮事項 など
	集団への 参加	集団参加への支援の程度、配慮事項など
	意思疎通 の方法	言語・指示の理解、要求の伝達方法、配慮事項など
学習等 (ことば・数など)	国語	好きな課題、苦手な課題、特に重視した課題、有効な支援方法など
	算数	好きな課題、苦手な課題、特に重視した課題、有効な支援方法など

II 指導内容・方法の工夫や配慮などに関すること（指導で大切にしてきたこと）

<p>*教材や教具、環境や働きかけの工夫、支援のコツ、パニックが起こったときにおさめる方法、効果のあった指導など</p>
--

●就学後の生活に関する家庭の意向、要望、期待など *保護者記入欄

学校生活	
その他	

作成年月日 平成 年 月 日

個別の教育支援計画や個別指導計画を新しい学校に送付することに同意します。

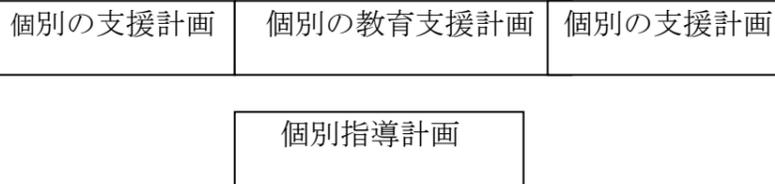
保護者氏名
平成 年 月 日 印

進学・転学支援シートとは？

(小学校から中学校へ 中学校から高等学校・高等部へ)

進学・転学支援シートとは？

(乳幼児期) (学齢期) (社会参加期)



支援の必要な子どもに対する一貫した支援の構築のため、「個別の支援計画や個別の教育支援計画」の策定が求められています。

学齢期には、一人一人の子どもたちの学校の中での教育について「個別指導計画」が作成されます。

しかし

○進学や転学で学校が変わった場合は、保護者の同意があれば、個別の教育支援計画や個別指導計画が新しい学校に渡せます。(保護者の同意が無いと支援がつながりません。)

○通常の学級に在籍している支援が必要な子どもたちの中には、いろいろな過程や理由で、個別の教育支援計画・個別指導計画が未作成の場合もあります。

進学・転学支援シートとは

○進学・転学の時期に、保護者の方と支援の方法や要望についての再確認をすると共に、個別の教育支援計画や個別指導計画を新しい学校に送る同意を得ます。

○新しい学校でも、好ましい支援をすぐに受けられるようにします。

作成の流れと活用のイメージ

今の学校



進学・転学支援シート

新しい学校に伝えたいこと

- ・得意なこと
- ・苦手なこと
- ・効果的な支援方法
- ・保護者の意向、要望 など

◆ 先生と保護者が協力して作成

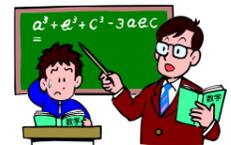
新しい学校



個別面談



幼稚園・保育園との引継ぎ会



新たな個別の教育支援計画

進学・転学支援シートは

- 児童・生徒のできること、得意なこと、好きなこと、よいところなどを引き継ぎます。
- 児童・生徒が意欲的に学習に取り組むことのできる指導のヒントや教材・教具の工夫、声かけや支援の仕方などを引き継ぎます。
- 児童・生徒がちょっと苦手なこと(環境)や、学校生活において配慮や支援が必要なことを引き継ぎます。
- 就学後の生活に関する保護者の方の意向や要望等を伝えます。

進学・転学支援シート

- 学校は、保護者と個別面談を行います。
- 学校は、“新しい”「個別指導計画」(「個別の教育支援計画」)を作成します。